

# JSPO 公認コーチングアシスタント移行 Q & A

秋田県スポーツ少年団

**Q 1 旧「認定員(スポーツリーダー)」資格保有者は、「JSPO 公認コーチングアシスタント」資格に移行しないと、令和6年度以降スポ少の指導ができないのか？**

A 1 旧「認定員(スポーツリーダー)」資格のままでは、令和6年度以降スポ少の指導ができなくなります。令和6年度以降にスポ少の指導を行うためには、登録・更新制のJSPO 指導者資格を保有することが必要になります。

**Q 2 「コーチングアシスタント」への移行手続きを行わなければいけない対象者は？**

A 2 令和5年度まで、旧「認定員(スポーツリーダー)」資格で指導者登録した方で、令和6年度以降も指導者登録を行う方全員が対象者となります。

来年度、自分のお子さんが中学に進学するので、もうスポ少の指導をしないという方は、資格更新の必要はありません。

**Q 3 「コーチングアシスタント」資格に移行するためには、どのような手続きが必要なのか？**

A 3 移行手続きは、①申請者本人によるインターネットでの手続き(「**指導者マイページ**」のアカウント作成と移行申請)と、②資格登録手続き(JSPO からの案内に基づく**登録料の支払い**)の2つです。

指導者マイページの作成・移行申請の詳細については、「**資格移行マニュアル**」をご参照願います。

資格移行手続きは、JSPO からの連絡に基づいて、クレジットカードやコンビニでの現金払いにより、登録料(資格登録料 10,000 円と初期手数料 3,300 円)を期限まで支払っていただきます。

この2つの手続きを完了することで、「JSPO 公認コーチングアシスタント」資格を取得することができ、「理念を学んだ指導者」としての登録が可能となります。

移行のスケジュールは、下表のとおりです。

① <b>全県一斉移行申請</b>	②資格登録手続き	資格有効期間(4年間)
令和5年6月～11月	令和6年1月～3月	令和6年4月1日～令和10年3月31日

**Q 4 令和5年の6月から11月末までの間に「コーチングアシスタント」資格への移行手続きを行うとされているが、期限を過ぎるとどうなるか？**

A 4 11月を過ぎると、令和6年4月時点での資格認定ができなくなります。そうなる  
と、令和6年度の指導者登録が困難となりますのでご注意願います。必ず11月末日  
までに移行申請手続きを済ませてください。

また、JSPO からの資格登録手続きのメールやハガキが届いたら、速やかに資格登録料を納付してください。

**Q 5 スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格を持っているが、コーチングアシスタントへの移行手続きは必要なのか？**

A 5 スタートコーチは、登録・更新制のJSPO 公認指導者資格ですので、移行手続きの必要はありません。引き続き「理念を学んだ指導者」としての登録が可能です。

**Q 6 JSPO 公認指導者資格の「コーチ I」資格を持っているが、コーチングアシスタントへの移行手続きは必要なのか？**

A 7 「コーチ I」などの資格は、登録・更新制の JSPO 公認スポーツ指導者資格ですので、移行手続きの必要はありません。

同様に、日本サッカー協会 C 級コーチライセンス以上、日本バスケットボール協会公認 C 級コーチライセンス以上の資格を保有している方も、移行手続きは必要ありません。

ただし、いずれも令和元年度に「認定員」登録者であった場合を除き、「理念を学んでいない指導者」としての登録となります。

**Q 8 「理念を学んだ指導者」とは、どのような指導者か？**

A 8 スポーツ少年団の理念を学んだ指導者とは、①令和元年度までに旧「認定員」資格で指導者登録し、令和 2 年度から令和 5 年度までに「コーチングアシスタント」資格に移行した方、②旧「認定育成員」資格を保有し、現在「ジュニアスポーツ指導員」等の資格で指導者登録している方、新資格の③「スタートコーチ(スポーツ少年団)」資格を保有している方の 3 種類です。

日本スポーツ少年団が主催する全国及び東北ブロック競技別交流大会では、大会参加の条件として、「理念を学んだ指導者」であることが求められることがありますので、ご注意事項です。

**Q 9 現在「役員」・「スタッフ」登録をしているが、資格移行が必要なのか？**

A 9 旧「認定員(スポーツリーダー)」資格を持っている方で、現在「役員」や「スタッフ」として登録している方は、令和 6 年度以降指導を行わない場合、資格移行の必要はありません。令和 5 年度までは、引き続き「役員」や「スタッフ」で登録願います。(秋田県スポーツ少年団登録規程内規)

なお、役員・スタッフ登録している方が、令和 6 年度以降にスポ少の指導者に復帰したいという場合には、資格移行手続きを行えば、再び指導者として登録することができます。ただし、指導者登録を行う年の前年には、資格移行手続きを完了している必要があります。

**Q 10 コーチングアシスタントに移行すると、4 年毎に資格を更新する必要があるのか？**

A 10 登録・更新制の JSPO 公認スポーツ指導者資格の有効期限は 4 年間と定められており、資格を更新するためには、資格認定日(更新日)から資格有効期限の 6 か月前までの間に、秋田県スポーツ協会が行う更新研修や、「SportJapan 誌」、「指導者マイページ」、「JSPO トップページ」に記載されている更新研修を最低 1 回は受講し、また、更新のための資格登録料(10,000 円)を納付する必要があります。

更新研修を受講しなかったり、資格登録料を納付しなかったりした場合には、資格更新できませんのでご注意事項です。

**Q 11 旧認定員資格の「認定証」を紛失してしまったが？**

A 11 認定証を紛失した場合、「スポーツ少年団登録システムの画面」を撮影・スクリーンショット・スキャン等を行い、そのデータを移行手続きを行う PC、スマートフォン等に保存することで移行手続きが可能となります。(認定証の再発行は、出来ません。)

「スポーツ少年団登録システム」にアクセスして資格情報を確認するためには、ID とパスワードが必要ですので、所属単位団の事務担当者に御確認の上、画像データを入手してください。

なお、認定証を紛失し、登録システムの画面上にも旧認定員の資格情報が無い場合には、新たに「スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会」を受講していただくこととなります。

**Q12 PCは持っているがインターネットに繋がっていない場合やスマートフォン等を持っていない場合は、どうすればよいか？**

A12 移行手続きの際には個人情報を取り扱うので、申請者本人が手続きを行うことが大原則ですが、PCがネットに繋がっていない場合やスマートフォン等を持っていない場合などは、ご家族の方に代理申請をお願いしてください。

ご家族にお願いすることが困難な場合には、個人情報を取り扱うことに双方の同意を得た上で、各単位団の事務担当者等に代理申請をお願いしてください。

それも困難な場合には、各市町村スポーツ少年団事務局にお問い合わせください。

**Q13 スマートフォンで「指導者マイページ」作成を行っているが、JSPOからの自動送信メールが送信されてこない時は？**

A13 スマートフォンを使用して「指導者マイページ」の作成を行う場合、JSPOからの自動送信メールが、迷惑メールと判断され迷惑メールフォルダへ入ってしまったり、メールが届かなかつたりする場合があります。あらかじめ受信設定の変更をお願いいたします。受信設定の変更方法については、ご登録の携帯電話会社等へお問い合わせ願います。

**Q14 指導者マイページの作り方がよく分からない時や、作っている最中に不具合が発生した時は？**

A14 各市町村スポーツ少年団事務局担当者にお問い合わせください。必要経費の詳細等についても、各市町村スポーツ少年団事務局担当者にお問い合わせください。

**Q15 「JSPO公認コーチングアシスタント」資格移行について、もっと詳しく知りたい場合には？**

A15 資格移行の詳細については、日本スポーツ協会(JSPO)ホームページをご確認ください。

JSPOTOPページ→スポーツ少年団→指導者養成  
→JSPO公認コーチングアシスタントへの資格移行(取得)【旧認定員向け】